

日介支専協第 2-00162 号

令和 2 年 8 月 26 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業等の 周知依頼について

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、最低賃金が大幅に引き上げられてきたことに伴い、大きな影響を受ける中小企業事業者が賃上げしやすい環境を整備するための支援策として「業務改善助成金」が創設されました。中小企業・小規模事業者が生産性向上につながる設備投資等を行うとともに、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げた場合に、設備投資等に要した費用の一部が助成されるものです。

また、助成金の概要が掲載されたリーフレット、業務改善助成金業種別事例集（医療・福祉編）も作成されています。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様に周知いただきたく、よろしく願いいたします。

【厚生労働省ホームページ URL】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp